

平成30年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成31年2月15日（金）

14：00～16：00

場所：大分県庁新館14階 大会議室

【羽田野主幹】 皆さま、本日はお疲れさまです。私、今日の会議の進行を務めます、福祉保健部こども未来課の羽田野です。よろしくお願いします。

本日の会議ですが、これまでと同様、公開で行うようにしております。一般の方の傍聴、報道の方もおいでいただいております。なお、議事録等は、すべて公開をするということになっておりますので、ご了承ください。

お手元の配席図ですが、右下にございます通り、本日は、尾家委員、衣笠委員、武津委員、藤田委員、三上委員、加えまして小川委員が欠席となっております。岡田委員は、まもなく到着すると思われます。それから、土居委員の代理として、川原様にご出席をいただいております。

これによりまして、28名の委員のうち、22名の方にご出席いただいておりますので、過半数に達しておりますので、ご報告を申し上げます。

それでは、ただ今から、「平成30年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開催いたします。初めに、広瀬知事よりご挨拶を申し上げます。

【広瀬知事】 皆さん、こんにちは。本日も、大変お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

私ども、地方創生の中で、やはり子ども子育てについては、特に力を入れているところがございます。来年度の予算編成にあたりましても、そういうところに力を入れてやったつもりでございます。

昨日、たまたま予算の発表をやらせていただいたところでございますけれども、何点か、十分だとは決して申しませんけれども、制度の革新をやらせていただいたところでございます。

1つは、合計特殊出生率が22年ぶりに1.6台ということで、大変大分県にとっては嬉しい数字が出たのですけれども、では、出生している子どもさんの数はどうかといいますと、引き続き減少を続けているという状況でございます。これを何とか発展、上昇に向けた

い。せっかく合計特殊出生率も増えてきているということですし、何とかどうにかできないものかというふうに思っているところでございます。

どうも減少の原因が、若い方の県外流出だとか、あるいは晩婚化だとか、そういうことに理由があるようでございますので、結婚する気持ちがある方については、それをサポートしましょうということで、県レベルの出会いサポートセンターというものを作らせていただいています。来年度の予算でも、それを拡充させていきたいというふうに思っているところでございます。去年の夏に作ったのですけれども、もうすでに1,000人を超える方から登録の申請があり、なかなか皆さんのニーズに合っているのかと思っております。出会いから結婚、妊娠、出産、そして子育てまで、一貫して、しっかりやらせていただくというふうに思っております。それが1つです。

それから、もう1つは、子育てほっとクーポンというものを設けておまして、1人お子さんがお生まれになったら「おめでとう」ということで、1万円分のクーポンを差し上げる。子育ての支援サービスをいろいろ受けられるクーポンです。2人ならば喜んで2万円、3人ならば3万円というところにしていたのですけれども、4人目はもう3万円ということしていたのですが、これはけちくさいと思ひまして。これからますます県にとってはありがたい話なので、4人目でも5人目でも、その人数に応じて、子育てほっとクーポンの提供をさせていただき金額を増やしていこうというふうに思っております。10人目のお子さんには、喜んで10万円のクーポンというふうに改正をしようというふうに思っております。やはり、今、それだけ赤ちゃんの出産を地域としては祝う気持ちがありますので、喜んでそういうふうにしたと思います。

3つ目は、放課後児童クラブでございますが、学校に行くまでの幼稚園や保育園の教育無償化ということは、また国もやっておりますし、われわれ県でもやっておりますが、併せて、放課後児童クラブにつきましても、量を増やす、質を高めるということで、必要な手当をしようということで、予算の対策をさせていただいたところでございます。

このようなことで、まだまだ決して十分だとは思っておりませんが、できるだけ子育て中のお父さん、お母さんのニーズに合うような形で、応援をさらに強化していこうというふうに思っているところでございます。

昨日発表させていただいたのは、私どもで骨格予算といいます。今年は選挙があるものですから、誰かは分かりませんが、来るべき新しい知事さんのために、予算編成として取っておこうということで、肉付予算というのは5月、6月にやるということになっており

ます。したがって、まだまだ今日もご意見いただいて、これが足りないということがあれば、また拡充していきたいと思っております。今日は、まずこの説明をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

もう1つ、この「おおいた子ども・子育て応援プラン」につきましては、来年度2019年が見直しの年になります。2020年から2024年を期間とする新しいプランを組むことになっておりますので、そちらの面でも皆さんにいろいろご意見を承ることができればというふうに思っております。

予算の件と、それからもっと長い目を見て、ここも力を入れていく必要があるぞというようなことがありましたら、それもご意見していただければ幸いというふうに思っております。どうぞよろしく申し上げます。

【羽田野主幹】 続きまして、仲嶺会長からご挨拶をいただきます。お願いします。

【仲嶺会長】 皆さま、こんにちは。会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。

ご挨拶の前に、この場をお借りいたしましてうれしいニュースをお知らせさせていただきます。本会議のメンバーであります、幸野委員の所属団体であります「おおいたパパくらぶ」が内閣府の「チャイルド・ユースサポート章」を子育て・家族支援部門で受賞されましたので、ご紹介させていただきます。幸野委員、おめでとうでございます。

(会場拍手)

【幸野委員】 ありがとうございます。

【仲嶺会長】 絵本の読み聞かせとか、10名ほどのメンバーさんで活躍しておられるのが、認められたということでございます。

それでは、まず前回の10月の県民会議では、きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援等、基本施策に沿った3つのテーマにつきまして、活発な意見交換を行っていただきました。

本日の会議では、2020年度から始まる、次期「おおいた子ども・子育て応援プラン」の方向性等について、ご議論をいただきたいと思っております。

1人1人の子どもが、健やかに生まれ育つことができる社会となりますよう、皆さまとともに考え、知恵を出していきたいと思っております。

私ども現委員の任期は、5月末までとなっております。今回の会議が、現メンバーでの最

後の会議となりますので、これまでと同様に活発なご発言、ご提言をよろしくお願いいたします。

【羽田野主幹】 ありがとうございます。

では、以降の議事進行は仲嶺会長にお願いいたします。

【仲嶺会長】 それでは、早速議事に入りたいと思います。お手元の次第をご覧ください。まず、本日の議題は、3本です。

まず、議事「(1) 平成30年度子ども・子育て県民意識調査の結果について」および、議事「(2) 平成31年度における次世代育成支援対策主要関連事業について」は、議事ごとに事務局から説明を受けた後、ご質問やご意見をお受けいたします。

次に、議事「(3) おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)」の策定につきましては、「スケジュール」「WGの設置について」「プラン見直しの方向性」の項目ごとに事務局から説明を受けた後、次期プランについてご討議いただきたいと思いますと考えております。以上が、本日の会議の流れでございます。よろしくお願いいたします。

また、おおまかな時間配分といたしましては、議事(1)が5分程度。議事(2)が、15分程度。残りの80分程度が、議事(3)についての事務局説明と、ご討議いただく時間となります。16時には閉会いたしたいと思っておりますので、円滑な運営につきましてご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、さっそくですけれども、議事「(1) 平成30年度子ども・子育て県民意識調査の結果」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【御手洗課長】 はい。こども未来課の御手洗でございます。大変お世話になっております。

では、私の方から、資料1をご覧ください。「子ども・子育て県民意識調査について」ですが、これはプランの総合的な評価等の進捗状況を把握するために、毎年県民を対象にして実施しているものでございます。

「調査の概要」ですが、調査対象者は、就学前の児童の保護者2,020人。それから、小学生の保護者980人を、県下18市町村から3,000人を無作為抽出して、実施しております。

「主な調査結果」といたしまして、このプランの総合的な評価項目であります「(1) 子育てが地域の人に支えられていると感じているか」ということに関しては、30年度は69.9%と、これは年々上昇傾向にございます。

それから、「(2) 住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度」についても、30年度は54.1と、わずかずつですがこれも上昇傾向にございます。やはり、それぞれお住まい

の市町村の取組ですとか、ほっとクーポンなどもだんだん行きわたっている辺りが原因かと考えております。

その次、2の「(1)理想とする子どもの数、予定している子どもの数と現在の子どもの数」ですが、上から理想、予定、現在となっております。30年度は、理想の子どもの数が、2.77人。予定が、2.39人。現在の子どもの数は、2.17人ということで、ここ3年、あまり大きな変化はないのですが、予定とする子どもの数が、2.4台から2.3台に減ったというところが、少し気になると思っております。

次のページをお開きください。理想と予定の子どもの数のギャップの理由なのですが、ここは毎年ですが、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」。それから「高年齢で生むのはいやだ」、「自分の仕事が忙しい」というような理由が主でございます。それで、「高年齢で生むのはいやだから」というところが、30年度は2位になっております。それまでは3位だったところが、ここの理由の所が、少し上がってきているような傾向でございます。

少し飛びまして、5番目の「子育てに関する情報の入手先」ということで、親族、保育所等、それから近所の方、知人というところなのですが、次の3ページです。子育てに関する情報の入手先で、近年伸びている入手先としまして、児童書や子育て雑誌、またフリーペーパーなども多くなりましたので、こういったところ。それから、子育てサイト、携帯ですとか、スマートフォンのアプリ等を利用した情報の入手等々が増えている。それから、産婦人科、小児科での情報入手が増えているということで、この辺りは、これから私どもも、しっかりお医者さん方と連携していかなければいけないと思っております。

7番の所です。支援において重要であると考えられるものは、経済的な支援。それから、子どもを預かる事業の拡充、小児医療体制整備などの健康支援ということになっています。

8番ですが、子育てにかかる費用について、何の負担が大きいかというところを今回初めて聞きました。就学前の子どもさんを持つ保護者については、やはり断トツで保育園や幼稚園の授業料というようなところ。それから、次のページになりますが、小学生の保護者については、習い事とかお稽古事の費用が大きいということです。

それから、9番目。「父親の育児、家事の1日あたりの平均参加時間」ということで、育児、家事ごとに時間が出ております。時間数そのものは、なかなか数字の傾向として読みづらいのですが、「おおいたパパくらぶ」さん等々、やはりお父さん方の育児の参画は、現実的には、少しずつ伸びているとは思っております。

10番、参画の時間が低い理由というところですが、やはり仕事が忙しい。次に、「子育て

は、女性の仕事」と考えている。3つ目には、男性の子育て参画を後押しする行政支援が少ない、というふうな理由になっておりますが、仕事を理由にする部分が、まだまだ高いというところが1つ。それから、「女性の仕事だ」という意識が、だんだんここは薄まっているというところが見てとれます。

この県民意識調査ですが、ポイントだけをまとめております。全体については、近日中に県のホームページ等で公表する予定としております。以上でございます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。それでは、ただ今の資料1の説明につきまして、ご質問等がございますか。よろしいですか。

それでは、議事の「(2)平成31年度における次世代育成支援対策主要関連事業について」、事務局より説明をお願いします。

【御手洗課長】 はい。資料の2をご覧ください。ページをめくっていただいて、まず、左端にございます基本施策ということで、このプランの施策ごとに真ん中の欄、30年度県民会議委員の皆さまから、こういう施策ごとにいろんなご意見をいただきました。

そういった皆さま方からのご意見等々を反映させながら、31年度主要関連事業ということで、右の表に、これは一部ではございますが、重要な事業をここに掲載させていただいております。丸拡とか丸新と書いてございますのは、拡充したもの、それから、新たに事業化したもの等でございます。

今から、それぞれの担当課長の方から、アンダーラインを引いております7つの事業について、説明をさせていただきます。

次のページ、2ページをお開きください。子育てほっとクーポンの拡充ということで、先ほど知事の方からお話もありましたけれども、左の真ん中の方に、「3人目で打ち止めせず、ぜひ4人目、5人目と増やしてほしい」ということで、第1回の時に富高委員からこういうご意見をいただいたかと思いますが、そういったご意見を参考にしながら、10人でしたら10万円ということにしております。これに伴って、使える事業がないとものっていないので、そこはまた市町村さんと一緒になって市町村独自のいろいろなサービスを検討していただくようにしております。

次のページ、3ページをご覧ください。放課後児童クラブです。放課後児童クラブについては、やはり今後も利用者が増えることが予想されております。左の下の方に、「子ども・子育て応援県民会議の皆さまからの意見」ということで、「利用者が少なくなっても維持できるような、小規模のクラブを支援してほしい」とか、「支援員さんの雇用環境にもっとも

っと力を注いでほしい」、また「保護者会が運営しているので運営主体の強化を図ってほしい」というようなご意見をいただいたところです。右の方にございますが、量の確保、それから質の向上ということで、質の向上は特に、その右の方にございますが、1つが19人以下の小規模のクラブも加算ができるように、それから2つ目は、3人以上の障がい児を受け入れるクラブに対しても加算ができるように、3つ目は、支援員さんの処遇改善ということで、学校や地域との連携に一所懸命日々走り回っていらっしゃる方の常勤化ですとか、そういった部分ができるように処遇改善を図る事業、それから4つ目が、運営主体の強化ができるように、来年度は研究会を立ち上げてここをしっかりと議論していきたいと思っております。

少し飛びまして、6ページ『おおいた出会い応援事業』についてご説明いたします。これも、先ほど知事の方から説明がございました。お見合いの入会申込者数は順調に増加しております。今、1,100人を超えて日々増えております。ただここに振興局ごとの、地域ごとの割合、中部547人、71%とありますが、実は大分市の住所の方が62%を占めております。それから会員さんが急増するのに、なかなかセンターの体制が今、追いついていない状況でございます。それで、31年度の方向性といったしましては、この出会いサポートセンターの機能強化を図ろうということで、1つは地域での出張相談会、5つの地域、国東・宇佐・日田・竹田・佐伯そういった所に出向いて行って、そこで実際にお相手検索をしていただいたり相談をしたりというようなことを今、考えております。それから、センター職員を増員して、しっかり対応できるようにしたいと考えております。

次、また少し飛びますけれども、8ページをお開きください。保育人材の確保、働き方の改革で、「保育環境向上支援事業」と申しますが、これは今年度、保育現場の働き方改革について研究会を立ち上げまして、神田委員に会長をお願いし、しっかり皆さま方からさまざまなご意見をいただきました。保育ニーズもまだまだこれから増えますけれども、やはり保育士不足は依然として重要な課題ですので、そこに対して就業継続の支援、それから保育士の負担軽減を図る保育士サポート体制の充実、それから資格取得と県内就職の支援、潜在保育士の再就職支援ということで、この4つの大きな柱でいろいろと議論をさせていただきました。一番左端の就業継続支援の所の※印にございます、現場の働き方改革についてはいろいろと検討しているところでございます。2番目にございます2の『保育士サポート体制の充実』という所にあります保育士の負担軽減・離職防止ということで、保育士サポート事業、保育補助者を新たに雇い上げる経費を来年度の当初予算に盛り込んでいるところでござ

ございます。看護の職場でしたら正看・准看・看護助手といろいろありますけれども、保育の現場はそういうのがなかなかございません。保育士さんが、やはり掃除したり子どもに向きあったり、何から何までやっているようなところを少しサポートできればということで新たに事業を立ち上げました。

それから5つ目の一番下でございます認可外保育施設の巡回指導事業ということで、認可外の施設もやはり子どもさんたちを預かる重要な役割を担っております。そうした所の質の向上を図るためにも、県の中に非常勤職員を1人配置して、巡回の指導を行うように今、予定しております。

それから9ページ以降は、昨日公表いたしました当初予算の子育て支援関連事業をピックアップして、こちらの方に印字しております。私の方からは以上です。

【大戸課長】 こども・家庭支援課の大戸でございます。資料の4ページをお開きください。私からは児童虐待防止対策についてご説明をいたします。まず、上段の児童相談所の体制強化についてでございますが、先月千葉県において、10歳の女児が虐待を受けて死亡するという大変痛ましい事件が起きました。一時保護を解除した後に起こった事件であり、なぜ子どもの命を守ることができなかったのか、ということについてさまざまな問題が指摘されているところでございます。一時保護の解除にあたっての本県の取組ですが、まず解除の判断にあたっては、児童相談所長以下、関係職員による援助方針会議を必ず開催し、慎重に検討をしているところです。また、解除にあたっては、事前に市町村の要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議を開催し、学校等関係機関と状況や課題を共有するとともに、家庭への復帰後の見守り等について、役割の確認を行う等連携して対応をしています。在宅に移行した後は、家庭訪問を行うほか、毎月開催する市町村要対協で状況を確認し、リスクが高くなった場合は子どもの安全を第一に対処することとしております。

続いてその下ですが、法的な対応を要する困難事例が増加していることに伴い、児相の非常勤弁護士勤務日数を増やしたいというふうに考えています。

続いて下段の特定妊婦に対する支援でございます。現状にある通り、平成29年度ですが、死亡した児童49人のうち、0歳児が32人65%、32人のうち、月例0カ月児が16人で半数ということであり、虐待の未然防止には出産後の育児に困難を抱える特定妊婦の支援が大変重要です。そのため①ですが、特定妊婦について、図にあるように毎月開催する市町村要対協において、管内の産婦人科や精神科等を含む関係機関と構成メンバーに課せられた守秘義務のもとに情報を共有し、連携して対応しています。しかし、右側にあるように、妊

婦さんが他の市町村に所在する医療機関を受診している場合、情報の共有や連携に支障があったため、県および各市町村要対協の設置要綱を改正することにより、管外の医療機関とも円滑な連携ができる仕組みとしたところです。

最後に、②の産前産後母子支援事業ですが、出産にあたって家族の支援を得ることができずに孤立しているなど、特にリスクが高い特定妊婦について、別府市にある永生会母子ホームにおいて、出産前から出産後まで緊急的な住まいと自立に向けた支援を提供するものであり、これに取り組んでいこうと考えているところです。説明は以上でございます。

【二日市課長】 障害福祉課長の二日市でございます。その次のページ、5ページの、「医療的ケア児支援体制整備事業」についてご説明申しあげます。これは31年度から新たに取組むものでございます。字が小さくて恐縮ですが、定義の所にありますように、「医療的ケア児とは、NICU等、新生児集中治療管理室ですね、そういうNICU等に長期入院した後、引き続き人口呼吸器の使用などによって、痰の吸引などの医療的ケアがその後ずっと必要な子どもさんのこと」で、医療的ケア児と通常呼んでおります。医療の進歩と、それから1990年代から在宅の人口呼吸器等の器具が発達したことによって、今現在その少し下、四角の中にありますように、全国で医療的ケア児が約1万8,000人、厚労省の推計です。この10年間で約2倍に増えたと言われております。資料の左下の方をご覧くださいますと、同じく厚労省の推計で、大分県の医療的ケア児の人数は、推計ですが142人。多くなっただけとはいえ、市町村レベルではそれほど、0から数人という市町村もあるような状況です。

私どもで独自に、大分県内で医療的ケア児の受け入れが可能な施設を調査しますと、実際サービスを使っているのは、宿泊・日帰り、これは重なっているものもありますけれども、50人程度、50人から60人程度しか利用していただけていないという状況です。保護者の声をアンケート調査いたしますと、「なかなか安心して預けられる所がない」という実態が分かってまいりました。そのため、右の取組にありますように、大きく3つ、来年度から取組んでいきます。

1つ目は医療的ケア児と障害福祉サービスのマッチング強化。なかなか市町村ごとにはケースが少ないために、十分な情報が伝わっていない部分がありますので、市町村の保健師さんとコーディネーターの養成をする予定でございます。

それから2つ目としまして、ケア児が利用可能なサービスを充実するというところで、医療機関の掘り起こし、特に右の小さな表ですが、南部や豊肥の地域には受け入れ可能な事業所がございませんので、医療機関を含めて働きかけて、その下にありますように、研修会を実

施し、必要な設備整備等への助成をする予定でございます。

また、3つ目として、支援するための連携体制を県レベルで、県医師会さまや県小児医会さまにもご協力いただきまして、連携体制を構築する予定でございます。私からは以上です。

【米持課長】 義務教育課、米持と申します。よろしく願いいたします。めくって資料7ページをお開きください。幼児教育推進体制充実事業についての説明でございます。まず資料上段に概要を示しております。本事業は県内の就学前幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育センターを設置し、公立・私立による施設の別や幼稚園・認定こども園・保育所等の施設類型を超えた研修の実施、またそれら施設を巡回して助言を行う幼児教育アドバイザーの配置、さらには地区別研修や幼児教育と小学校教育の接続にかかる研修等を実施するものです。

資料中段に、その事業内容を3つ白抜きで示しておりますので、左から説明いたします。1つ目の幼児教育アドバイザーの配置ですが、アドバイザーの業務内容はアウトリーチ型をイメージしていただき、各施設に出向いて保育を参観し助言するほか、各種研修講師を務めてまいります。

2つ目は真ん中ですが、幼児教育研修支援と幼小接続の推進です。幼児教育センターを義務教育課の中に設置した後、順次1から4の4つの研修を年次ごとに実施していこうと考えております。特に幼稚園・保育所・認定こども園の関係者が一緒に学び合える研修を増やしていこうと考えているところです。

3つ目は、大分県幼児教育推進協議会を設置し、行政・大学・団体等の代表者で幼児教育の課題等について議論する場を設け、センターの事業の執行に役立ててまいります。本日地元紙の第5面にも紹介され、大変期待する声も聞いているところでございます。センター設置によって、幼児教育の質の向上と、小学校への接続の推進を図り、全国に誇れる教育水準の確保につなげてまいりたいと思います。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

【富高委員】 よろしいですか。

【仲嶺会長】 はい。

【富高委員】 分かりやすい説明をありがとうございます。子どもたちへのたくさんの思いが詰まっている関連事業だと思います。

4ページの児童虐待防止対策事業のことで少し教えてほしいことがあります。先般、お昼

のテレビ全国放送で、大分県のことが警察署と児童相談所の連携が一番よい例で取り上げられている番組があって、私はそれを見ながら本当にうれしかったです。これこそ日本一だと思いました。

そのことにも関連するのですが、先日だったと思うのですが、首相がこの千葉の事件を受けて、児童福祉司を全国に1,000人配置するというようなことを言われていました。やはり児童相談所の中に、例えば県庁からも勤務の変更で、異動で行かれています方もたくさんいると思うのですね。そういう方がたくさんいると思いますが、本当に一番苦しい子どもの思いを、子どもが他人に話すわけですから、そういう子どもに寄り添えるある程度専門的知識を持った人、そういう経験がある人、そういう人が児童相談所にはもっといてもらいたいと私は思っています。多分児童相談所、今、本当に一所懸命仕事をしてくださっているでしょうから、大分県では児童福祉司の方を、国の方ではそういう話を聞きましたが、児童福祉司を相談所に増やしていくとか、そういうことはできないのかというのが1点と、すみません、もう1つ、この中には特別、虐待を行った者へのカウンセリングや治療、そういうことについては書かれていませんが、子どもの心の傷に対応するのと同じだけ、それを行った親とか大人、そういう方への治療がしっかり行われていないと、まだ子どもの帰る場所はないのではないかと私は思っています。その辺のところをすみません、教えてください。

【仲嶺会長】 富高委員の。

【長谷尾部長】 はい、福祉保健部長でございます。最初に1点目の児童福祉司の増員について、でございます。これは実はもう来年度からさらに拡充をしていきますし、また国の大きな方針も出ましたので、知事とよく相談しますけれども、さらに増員を、引き続き継続してやっていこうと思っております。富高委員のおっしゃるように、まず現場の対応力を上げていくということを私どももずっと苦心してまいりましたし、今後もそのまま児童福祉司に加えて臨床心理士も今、同じように増やしていておりますので、こういった制度のもとに心のケアも含めて充実を引き続きやっていきたいと思っております。

【富高委員】 ありがとうございます。

【大戸課長】 それでは私から2点目の、親御さんへの支援について。すみません、少し説明を端折ってしまったのですが、一時保護解除後の説明欄の、「解除にあたっての支援」下から2番目ですね、の上から2番目に、保護者に対する児童福祉司指導措置というものがございます。これは、子どもさんが家庭に帰った後に、親御さんがどういうふうに子どもに接すればいいかと、そういったことを指導するものでございます。またその下にありますが、半

年間、児相や市町村へ、本人や家族に通所してもらって、児童相談所でお話を聞きながら、対応方針などを一緒に考えるという取組をしているところでございます。これは一時保護なのですけれども、例えば施設に入っていた子どもが家庭に帰る前に、親御さんと一緒に、自宅に帰る前に宿泊して訓練をします。そしてお互いにうまくやってくれるための方向を探すというか、課題を見つけるというか、そういった取組もこの事業の中で今までやってきてまた来年も継続する予定としております。以上でございます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。富高委員よろしいでしょうか。

【富高委員】 はい、ありがとうございます。

【仲嶺会長】 その他、はい、坂本委員お願いします。

【坂本委員】 出会い応援事業についてなのですが、私も豊後高田の縁結びの応援員になりましたけれども、中を見ていると年齢制限が37歳とかあるようなのですよ。多分、子どもを産めるかどうかとかそういったことの兼ね合いかもしれませんが、この間50代のバツイチの独身同士をくっつけて、そういう人たちは例えば結婚して、そのうち里親になってくれるかもしれませんし、今大分県としても移住を促進していると思うのです。そんな中で独身の方も結構いらっしゃるので、37という年齢制限とかはない方がいいのではないかなと思うのですね。これは私の個人的な意見なのですけれども、別に必ずしも子どもを産まなければ世の中まわっていかないということはないので、ライフスタイルバランスとかも考えて、その辺はもう少し広い考えで婚活というか、この出会い応援事業をしたらいいのではないかなと思います。

【仲嶺会長】 はい、坂本委員のご質問に対してどうぞ。

【御手洗課長】 今、年齢制限37歳ということですが、これは皆さま方に表示しているのは概ね40代までということで、実際50歳を過ぎた方も数名いらっしゃいます。私どもが今所管している部署で、一応そういう「将来的には子どもさんを」というような願いも込めまして、こういうところにさせていただいているのですが、どうしてもこちら側の体制のマンパワー等もございまして、なかなか今、現在のところではそこまで手が回らない状態です。ただ、1つ、この間婚活支援をしている講師の方からお聞きした内容ですが、年を取られていてもやはり結婚されて「結婚っていいものだよ、家庭がいいものだよ」とそういうのをアピールするうえでは年齢制限がないというのも1つよい考え方だというようなお話も聞いたところでございます。

【仲嶺会長】 よろしいですか。

【坂本委員】 はい。

【仲嶺会長】 はい、神田委員、お願いします。

【神田委員】 保育連合会の神田です。お世話になります。本日はお礼をどの場で申しあげようか思ったのですけれども、大分県のこども未来課さまと、県の小児科医会さまの監修のもと、本年度、児童票を改正いたしまして、この4月から施行するのですけれども、その中に、子どもの発達を記入するとレーダーチャートが作り出されるものを開発しました。それは全国を見ましても、県単位でしている所はどこにもなく、大分県が初めてなのですが、そのレーダーチャートに入れるだけで、虐待の恐れがある、また発達障がいの恐れがあるというところが出てくるチャートになっております。ですので、保育園というのは、やはり家庭環境も厳しいお子さんも多い中、そういう早期の発見をして、そのシートを材料としていろいろな機会につなげるような材料になればよいと思っております。この作成にあたり、皆さま方のご支援をいただきまして、大変ありがとうございました。

【仲嶺会長】 それでは、その他、はい。

【正本委員】 大分県認定こども園連合会の正本です。8ページ目の資料ですが、保育人材の確保、働き方改革です。保育の現場の先生方の働き方をいろいろ話し合っていて、今回報告書をいただきました。こうやって注目を浴びている中考えていただいていることを、本当に感謝をいたしたいと思っております。なお、今後も働き方改革の検討をしていただけるということでもあります。現場の私たちとしては、質の高い保育を目指していく努力をしてみたいと思っておりますので。その中ですが、今日は保育士サポート事業の説明を聞きました。ありがたいことだと思っておりますが、少し聞きたいのは、まず1点目は、この事業は国の事業をからめているのでしょうか。それとも大分県単独で保育士配置基準に上乘せして、新たに雇い上げる経費に助成をしていただけるのでしょうか、というのと、もう1点、勤める施設によっては、保育士と表現しますが、認定こども園では保育教諭、幼稚園では幼稚園教諭になりますが、3つの施設にもこれは該当するのでしょうか、教えていただければと思います。

【御手洗課長】 よろしいですか。

【仲嶺会長】 はい、お願いいたします。

【御手洗課長】 これは国の事業に乗ったものでございます。国が4分の3、県と市町村が8分の1ずつになっております。それから認定こども園は対象になります。

【正本委員】 はい、ありがとうございます。幼稚園でも新制度の給付に入った幼稚園と私学助成の2種類があるのですが、これは給付の方は対象になるのですか、ならないのですか。

【御手洗課長】 そちらの方は対象になりません。

【正本委員】 はい、分かりました。ありがとうございます。

【仲嶺会長】 よろしいですか。それではそれ以外のご質問、はい。

【大内委員】 大分県商工会青年部連合会の大内と申します。おおいた出会い応援事業のことについて少し伺いたいのですけれども、われわれ商工会や、商工会議所青年部、青年会議所等各団体が、かなりいろいろな地域において婚活事業をやっていると思います。その中においてわれわれ商工会というのは、やはり旧郡部と言いますか、町村部に主にありまして、やはり人手不足と言うか、定住者を支援するという気持ちが多く、婚活事業をたくさんやっているのですけれども、やはりそれにはいろいろ予算上もあって限界もありまして。ただ、「どうしてもそこをどうにかしなければならない」という思いが強いからこそ、成婚率は非常に高いものがあるのですね。ですので、そういった地域の商工団体、ここにも書かれているのですけれども、「各企業・団体と連携しながら」というところがあるのですけれども、県内でどれぐらいの団体がどういった婚活をやっていて、それでどういう方向性というデータが上がってきているのか、というところまで県と密にやりとりしながらやっていった方がもっと効果は上がるでしょうし、本当に効果が上がっている所に対して予算というものをかけていくべきではないかと思えますし。もっと成婚率と言うか、子どもの数を上げるためにも、われわれはやはり商売人の集まりですから、商工労働部さんとはよくやりとりしているのですけれども、やはり出生率の問題というのも、僕らも地方では真剣に考えていますので、その辺りをやはりこういう青年経済団体とかには子育て世代は多くいますので、密なやりとりをやっていただけたら一番ありがたいと思っております。

【仲嶺会長】 いかがでしょうか。

【御手洗課長】 はい、ありがとうございます。数についてはまた後ほど正確なものをお渡しします。結婚に関しての応援団体というのを今、登録いただいております。大内さんたちが参加されていらっしゃる商工会等も応援団体として登録いただいております。こういった部分に関して、私どももやはり経済団体としっかりいろいろとつながっていきたくも思っておりますので、まだまだそこは不十分ですので、またこれからはしっかり力を入れて、一緒になってやっていきたいと思っております。

イベントに関しては、この出会いサポートセンターに、メール配信機能がございますので、

こういう機能も使って、それぞれの婚活イベントの情報発信等を一緒にこちらも協力してできますので、ぜひご活用いただけたらと思います。

【大内委員】 ありがとうございます。

【仲嶺会長】 よろしいでしょうか。それ以外に、はい、篠原委員お願いします。

【篠原委員】 社会保険労務士の篠原です。お世話になります。ページ、3ページの放課後児童クラブの件なのですが、少し遅れている分野かなと思っていましたけれど、このように主要の関連事業に取り上げていただいて、少しほっとしているところではあります。1つお伺いしたいのは、これではなくて、いわゆる「放デイ」、放課後等デイサービスの部分についても、他の市とかはちょっと分かりませんが、大分市内ではかなり飽和状態になっていて、放課後児童クラブで受け入れができない、「障がいは持っていないけれども、放課後等デイの方に入れてくれませんか」みたいな流れが少しずつ私の耳にも入って来ています。この中で、障がい児受け入れ強化推進事業というのがありますけれども、多分担当部署が違うので、少し違うのかなと思うのですが、この事業の中に、放課後等デイサービスに対しての支援も入っているのかどうか、少しお伺いしたいと思います。

【二日市課長】 放課後等デイサービスは、障害福祉課の方で対応しております。放課後等デイサービスは大分市内を含めて、もう次々に開設されていて、私どもとしては、「質の向上が課題だな」と思って研修会などもやっています。ただこれは個人に対する給付なので、何らかの障がいの要素があったり、障がいがあるかというお子さんが対象になりますので、もし、全くそういうところがないのに、放課後デイを使っているというようなことがありましたら、お知らせいただきたいと思います。

【仲嶺会長】 よろしいですか。それではそれ以外に。はい。

では川原代理人、お願いいたします。

【川原代理人】 大分県私立幼稚園連合会代理の川原です。よろしく申し上げます。多子世帯を応援するというので、とてもよい取組だなということを感じていますし、また拡充という点で、第4子、第5子までという形でどんどん増えていくということはとてもいいなというふうに感じております。この中で、今30年度までにこういった形で行ってきて、拡充するにあたって、どれぐらいの利用率があるのかというのを疑問に思ったので、聞かせていただけたらというふうに思います。よろしく申し上げます。

【御手洗課長】 よろしいですか。ほっとクーポンの利用率ですね。これは3歳の誕生日の前日までが使用期限になりますので、27年度に配布したものが、この間、3年間で終わっ

たのですけれど、それは確か 73%ぐらいだったかと把握しております。例えば市町村の独自サービスとか、こういったものが充実すればするほど、やはり皆さん方が利用して下さるので、そこは一緒になってやっていきたいと思えます。

【川原委員】 とても浸透していて、73%と言ったらとても高い回数なので、皆さんが使用されていることなのだろうなというふうに思いました。ぜひ、今サービスのところで、「どういう所で使えますよ」という所がもっと広がればもっと使いやすくなるのかなというふうにも思えますので、保護者の方たちがどういうことを望んでいるのかということも聞きながら、そういったところでのサービスがまた拡充していけば、利用率は上がっているのですけれども、もっともっと使いやすいクーポンになるのかな、子育てしやすいのかなというふうに思いましたので、よろしくをお願いします。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。吉岩委員、お願いいたします。

【吉岩委員】 大分県社会福祉協議会の吉岩と申します。8ページの「保育環境向上支援事業」の中での県社協の取組がございます。3番、4番の修学資金の貸付並びに就職準備金貸付の件で、現状進めているものでございますが、状況を少しお伝えできたらと思っております。

平成 28 年からこの 2 つの貸付事業が始まっていたところでございまして、これも就職準備金の方は 2 年勤務で返済免除、修学資金は 5 年で、というところではございますが、制度が始まりまして今 28 年から 3 年目を迎えたところで、就職準備金の最初の 28 年度に貸付した方に関しましては、もう今年度から 2 年勤務ということで、返済の免除の方々が出てきたところでございます。そして修学資金に関しましては、この世代 28 年度に借りた方、入学した方が、今年度、30 年度 3 月に卒業して、ほとんどの方が保育園や認定こども園での就職ということで、あまり言い方はよくないのかもしれませんが、返済免除に向けての勤務期間が始まったというところではございますが、やはり返済免除というところでの貸付、世帯の負担軽減というところで、かなりの方からの、修学資金に関しては、お申し込みも今年度いただいたところでございました。

就職準備に関しても、いろいろな過去の経歴等を見させていただきますと、やはりこの貸付を通して、また「10 年ぐらい現場から離れていますけれども、もう 1 回保育の現場で頑張ってみよう」ということで、問い合わせも来ているところですし、かなりそれで就職をしてこの貸付を受けながら、また保育の現場でさらなるやりがいを見つけて、返済免除 2 年しっかり働きまして、「またこれからも保育士として頑張っていきたい」というご意見もいた

だいているところでございます。

一応このまま来年度も、まだ行う予定というところでございますが、私たちとしまして、こういった貸付、世帯の負担軽減というところ、最終的には返済免除というところでございます。だんだんこの免除も出てきている中で、貸付者も増えていくところでございますが、私たちもこういった側面からの就職支援、地域での保育人材の確保というところに、われわれとしても、今後県とも協働しながら、またさらなる保育人材の確保、さらなる向上に向けて取組んでいけたらと思っております。状況報告等含めて、ありがとうございました。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。それ以外にご質問等ございますか。よろしいですか。はい、では坂本委員。

【坂本委員】 放課後児童クラブについてなのですけれども、このたび私は4月から放課後児童クラブを立ち上げることになりまして、研修に行かせてもらったのです。支援員研修です。その研修内容が、少し残念な感じだったので、その辺の研修内容を充実してもらえないかなと思っています。それと、大分大学の臨床心理学の教育セミナーというのがあって、それに今、参加させてもらっているのですけれども、内容が非常によくて、多様な子どもたちの考え方とかをよく教えてくれるのです。そういう部分を、多分これから、今、現場でやられている支援員の方に教えていったらいいのではないかと思います。

それで臨床心理学、専門の方がここにもいらっしゃいますけれども、やはり子どもたちのために、子どもを育てる親のためにも非常に有効ではないかと思うのですね。それと、何と申すのですか、支援員の人数が少し今、伸び悩んでいるという結果が出ていたのですけれども、これは少し、県の担当の人に言ったのですけれど。例えば就任支援員の研修が、平日に丸々一日、というのはこの間行ったのですが、つぶれてしまう。月に4日つぶれてしまうのですよ。通常勤務していたら、まず行けないですよ。だから「夜にやったらどうだ」という話なのです。夜やると、現場の支援員の人に来られないと言うか、結局「現場支援員の人のための研修」という色彩が強くて、実際に参加されている方の90%ぐらいが現場の支援員の方という形でした。だから、一応新しい支援員の方、それから質の向上を図るのであれば、ある程度キャリアをお持ちの方が参加できるような研修を組むべきではないかと思いました。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今のことにつきましては、ご意見ということでよろしいですか。

【御手洗課長】 研修をいろいろ充実させるにあたっては、受講生の方のご意見などもいろいろ参考にしながら、今後も内容をさらにより良いものにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

【広瀬知事】 支援員の研修内容があまりよくなかったというのは、どういう点がよくなかったのですか。

【坂本委員】 少し例を言うと、1時間丸々バンドエイドの貼り方とか、そのような感じが多くて。それとあと、県の職員の方が、放課後児童クラブを立ち上げるにあたっての事務的なこと、その説明をずっとしているのですよ。それは多分来ている人の90%はもう支援員になっている人だから必要ないわけなのですね。でも、私たちこれから立ち上げる人にとってはある程度必要だけど、そんなに長い時間かけなくてよいと思うのですね。それよりは、生身の子どもを相手にしていくのだから、子どもたちは多様な性格をしていますよね。それをやはり分かってあげるようなデータが。

今、支援員の動きが放課後児童クラブは、「ただ遊ばせてやればいい」というふうに言われている方も多いのですけれども、そうではないと思うのですよ。ある程度補習と言うのですか、学力格差を埋める意味でも、いろいろな質の向上が図れる部分だと思うので、スポーツにしてもですね。その辺を多角的に、例えばスポーツ、「こういう遊びをしたら面白いですよ」とか、そういういろいろな要素が組み合わさった研修にすべきだと私は思います。

【広瀬知事】 なるほど。はい、ありがとうございます。

【仲嶺会長】 よろしいでしょうか。先般、岡田委員なんかも参加して、そういう児童クラブの全国展開の様子とか、そういうような研修とかそういう会もありましたので、そういう方向を見ながら、おそらくいろいろな県に合う方法を探っている状況ではないかと思えます。昨年もそういう研修も行われておりますので、そういう方向性を持って、今、取組まれておるところではないかと思えます。それでよろしいですか。

それでは次、それ以外。では内田委員、お願いします。

【内田委員】 私は子育てサロンをやっておりまして、事業名ははっきり覚えていないから申し訳ないのですけれども、大分市からもコミュニティ応援事業とかいうような助成事業がありまして、大分市の子育てサロンも、そういう助成を受けながら豊かに活動しているのですけれども、お母さんたちのつながりの場とか、そういう狙いが大きいと思うのですけれども、私のその「小佐井キッズ」というサロンでは、県の方の助成事業では3万円いただいて、ワイヤレスマイクが実はなかったのですね。公民館が廃棄した、何と云うか古い形の

マイクとかそういう装置を持ち込んで、地域の公民館で一番校区の中で集まりやすいような場所で開催をしておりましたので、もう10年間は紐が付いた、3メートルぐらいまでしか伸びないようなマイクでやっていたのですね。だからお母さんたちの所に行って声を聞くというようなことができなかつたのですけれども、30年度の助成で、こういう「ワイヤレスマイクを買っていいですか」と言ったら、足りなかつたのですけれども、その一部を会の方から出しながら買うことができました。昨日実はそういう会があったりして、「虐待問題のことについて、お母さんたちどういふふうにテレビをご覧になつていますか」というようなことで私たちと交流ができて、大変助かつております。

確かその事業は民生委員協議会、民児協の方を通じて、県下で毎年十何グループかぐらい、助成をいただいているのですけれども、初めて助成をしてもらう所は3万円、続けての場合はその半額とかいふような形でいただいているのですけれども、そのささやかな形でも大変活動が豊かになってくるというか、そしてお母さんたちのそういうつながりの場に大いに生かされていますので、ぜひそういう事業も子育てサロンの充実のために、引き続き、できれば増額なりしていただくなり数を増やしていただくと、県下の子育てサロン、ボランティアで活動している民生委員も多いと思うのですけれども、そういう人たちが大変助かるとお思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

【仲嶺会長】 はい。県の子育てサロンへの補助のことは。

【長谷尾部長】 すみません、多分、今内田さんがおっしゃつたのは市の事業かもしれませんが、それとは別に、われわれもいろいろな今、そういうコミュニティでの活動の支援と言つて、例えば高齢者のグループの皆さま方がそういった子育てを応援するとか、そういう時もいろいろまた検討もしていますので、できるだけそういうのに対して、充実した対応を取れるように進めてまいりたいと思っています。いろいろな角度から、地域のそういった活動を大事にしたいといふような気持ちは当然持っておりますので、よろしくお願ひします。

【吉岩委員】 おそらく、3万円の県民児協の方は、県社協の県の民児協の方でやっている助成の分かなと思います。私たちも3万円という形ではございますが、県内の子育てサロンに毎年助成ということで募集をかけてやっているところでございます。その助成も含めてですけれども、私たちも県民児協としても子育てサロンの支援、子育て環境セミナーとかいろいろな事業も行つている中でやつていけたらと思います。少し金額に関しては今後どう

やっていくかというのはまた協議になるかとは思いますが、引き続きよろしくお願ひします。

【仲嶺会長】 それでは少し時間が予定時間より超過いたしておりますので、次の議題の議事の（３）の方に移りたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

それでは議事（３）おおいた子ども・子育て応援プラン、第４期計画の策定につきまして、事務局よりプラン策定スケジュールの説明をお願いいたします。

【御手洗課長】 はい、資料３をご覧ください。１ページですけれども、「第４期計画の策定について」ということで、１「計画の性格とポイント」、それから２番のところ「計画の期間」ということで、２０２０年度から５年間の第４期計画になっております。進捗管理に関しましては、現行と同じように、個別事業の評価、それから総合的な評価をするように今のところ予定しております。

策定の体制ですが、県の中にプラン策定のワーキンググループを設けまして、県民会議の委員の方と、関係部局のメンバーでいきたいと思っておりますが、この県民会議の皆さま方のご意見を聞きながら、最終的には県議会の方で議決をいただいて進めたいと思っております。５番の策定スケジュールですが、ワーキンググループによる作業を３月から開始いたしまして、草案を１１月には完成させます。それからパブリックコメント等々を経まして、来年の３月には計画を完成させたいと思っております。以上です。

【仲嶺会長】 ただ今のスケジュールにつきまして、ご質問等ございますか。

よろしいですか。それでは、次にワーキンググループの設置について、説明をお願いいたします。

【御手洗課長】 はい、２ページをご覧ください。ワーキンググループの設置要綱の案をこちらの方に示しております。第３条なのですが、３条の第１項で、「ワーキンググループは、おおいた子ども・子育て応援県民会議委員のうち、同会議の会長が指名する者及び庁内関係課室の職員で構成する」としております。右側にあります表は、これは参考までに、現第３期の計画を作った際のワーキンググループの名簿でございます。この時に県民会議の委員の方々にはこういう５人の方にご参画いただきました。４期のワーキンググループに関しましては、県民会議委員からの選出は、会長に御一任いただきたいと思いますと考えております。

次のページをお開きください。ワーキンググループのスケジュールなのですけれども、３月下旬に早速１回目を開催いたしまして、４月・５月・７月・８月と、５回開催を予定しております。８月の下旬には、ワーキンググループで素案をたたきまして案を作って、１０月

中旬に第2回のこの県民会議を開きたいと思っておりますので、ここで素案についてまたご議論いただき、素案を完成させたいと思っております。以上です。

【仲嶺会長】 ただ今の説明の中で、ワーキンググループのメンバーについて説明がありましたが、このことにつきましてご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、事務局からの説明の通り、プラン策定のワーキンググループへご参画いただく委員の方の選任につきましては、私に御一任いただくということで、よろしく願いいたします。選任された委員の方へは、後ほど、事務局から個別にご連絡させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、③プラン見直しの方向性のことにつきまして、説明をお願いいたします。

【御手洗課長】 資料4ページをご覧ください。4期計画の策定についてということで、左側は、現在の状況などをまとめてございます。右側なのですが、現在の第3期計画、平成27年から31年の中で、世の中で随分大きな動きがございました。27年の4月には、子ども子育て支援の新制度が施行されましたし、28年の6月には、子どもの権利に関する理念を明確化する児童福祉法が改正されました。また、28年6月には、「ニッポン一億総活躍プラン」ということで、働き方改革の推進というようなことが、明確に打ち出されましたし、地域共生社会を実現させようというような動きも活発化しております。29年12月は、新たな経済政策のパッケージということで、全世代型社会保障の構築ということで、子育て世代、子どもたちへの大胆な政策資源の投入方針を決定したということで、今年の10月からは、3歳以上の幼児教育の無償化が本格的に実施されるということになります。

第4期計画の骨格ですとか、施策体系、また基本的な考え方について、こういった動きを踏まえて、いろいろと追加すべきことがないかとか、現在の考え方の中で、「ここが弱い、もれているのではないか」とか、そういったことを、今からの時間、少しご議論いただけたらなと思っております。

次のページ、5ページをお開きください。これまでの県民会議で、さまざまなご意見をいただきましたし、今日の開催にあたりまして、今言いました、新プランの目指す姿、具体像、基本姿勢ですとか、施策の体系、評価の指標、等々につきまして、事前に、委員の皆さま方からご意見をいただいております。ここに、いくつか抜粋はしてございますが、本当に、皆さま方に、思いのこもったご意見をたくさんちょうだいいたしました。

もう1冊、別冊にしてあります資料4に、皆さま方からいただいたご意見をすべて、こちらの方に掲載しております。事前に、この分は、皆さま方にお送りしておりますので、内容

についてはご一読いただいているかと思いますが、こういった、皆さま方のご意見を踏まえて、今日のご意見をいただければと思います。

6ページ以降は、現在の、第3期計画の基本的な考え方とか、施策の体系、それから、7ページ以降は、現在の、3期計画の個別事業ごとの評価、それから、12ページは総合的な評価というようなものを参考に添付してございます。私からは以上でございます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。今の、プランの見直しの方向性につきまして、資料等につきまして、ご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、今御手洗課長よりご説明がありましたように、この後、3時50分まで、フリートークで、次の第4期の策定期、計画を、策定にあたってのご意見を、皆さんからいただきたいというふうに考えております。今後、5年間の、県の取組を位置付ける大切な計画ですので、委員の皆さんから、将来を見据え、計画の方向性について、ご意見をたくさんいただければと思います。また、委員の皆さまから事前にいただいたご意見、資料につきましては、資料4に掲載しておりますものを、どうぞご覧いただければと思います。

それで、どなたさまからでも結構ですので、補足説明等も含めて、ご自由にご発言をお願いしたいと思います。ご発言の折には、挙手と、それからお名前をお願いいたします。早速、皆さまがご提出いただいている意見から、どんどん言っていただいたらいいなと思うのですけれども。有馬委員、いかがでしょうか。

【有馬委員】 臨床心理士会の有馬です。よろしく申し上げます。私ども、市町村に出向きまして、指定校というところで、幼稚園を巡回したり、その後に、少し困りを抱えておられるお母さま方と相談会を開いたりさせていただいております。地域の保健師さんたち、それから保育士さんたちは、大変、小さい子どもと、その保護者の方を、きめ細やかに支えていただきまして、その情報を私どもに伝えていただきまして、そして私どもが、お話しを丁寧に聞き取らせていただいて、そのお母さま、お父さまが、今現在できることを一緒に探っていくながら、アドバイスさせていただくこともあります。

そういう体験をもとに書いたのが、ここの、「地域の支援を利用しながら」というふうに変えたところなのですけれども。私ども支援者は、「支える」と言っているのですけれども、私たちを利用されている方たちは、自分たちが支えられているという意識はあまり高くないと思いますし、また、それが高いと言うと、非常に罪悪感を持ったりされるので、「支える」「支えられる」という言葉もそうなのですけれども、「地域の資源を利用しながら」とい

う文言に変えて、より能動的に、資源を活用するという視点を持たれるような表現にしたらどうかというふうに思い、地域のところをそのように提言させていただきました。もう、他のところは、いいです。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。皆さまのお手元に、この会のご案内の中に、第3期の施策の体系というプリントが入っておったと思います。そのプリントを見ながら、今、「めざす姿」につきまして、①の所を、有馬委員が、ご意見を述べてくださいました。支えられる、ということを負い目に感じたりするので、「地域の資源を利用しながら」という文言はどうですか、というようなご提案をしていただきました。

この、第3期の、「めざす姿」「基本目標」「基本姿勢」「基本施策」「評価体系」という、このプリントの方と照合しながら見ていただけると。本日の、第4期の策定についての、6ページに、同様のものが掲載されているということですので、そちらもご覧になっていただければというふうに思います。そして、照合しながら、皆さんの意見を言っていただければと思いますので、ぜひご意見をいただければ。

指名がまいますけれど。それではすぐ横におられる岡田委員、いかがでございましょうか。

【岡田委員】 はい、基本的には第3期の取組の目標が達成されて完結しているわけではないので、第4期も引き続き同じ方向というのをベースにしながらさらに発展を目指していく必要があるかというふうに考えております。その中で、実はこの「子ども」とか、そこだけを見てもなかなか周りは、地域とかその辺りで従来のようには支援が望めなかったり、関わりが減っていたりするところがあるので、いかにこういう県の事業を起点にしながらつながりを作っていく、ネットワークを作っていくとか、子どもが育つ、子育てをする現場の中、もしくは周辺にコミュニケーションを増やしていくというふうな、そんな発想が基本的にあるのではないかというふうに感じておまして。「めざす姿」、「具体像」の辺りも基本的にはこの表現を用いながら、子どもだけに着目するとかというよりはもっと幅広く、子育て、子育てをしている親子、家族丸ごとをどうやって支援していくかというような所の観点で書いていけるといいかという思いを持っております。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。そういう意味で佐藤委員が、親たちにストレートに届いているのかというようなご意見をくださっているのですが、いかがでございましょうか。

【佐藤委員】 公募委員の佐藤です、よろしくお願いします。私もこの会議に参加させていただいて、こんな事業をやっていて、こんなに子ども子育てに関わっていただいていることをすごく感じました。ただこの会議に参加していなかったら、資料の中での「子育てが地域の人に支えられていると十分に感じる、まあまあ感じる」と答えた方が 69.9%とあるのですけれど、私は多分この中に入っていないと、30.1%の中にいたような気持ちがするんです。ということは、30.1%の方々が私のように「ああ、こういうことをしているのだな」と分かる、そういうことができるような、そういうことを発信していけばいいのではないかと考えております。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。できるだけ情報自体ももっと届けたいというような、そういうご意見かなと思います。そういう点では、本当は三上委員のような報道関係の方とかを通してそういう方策とか、そういうようなところのご意見がいただけるとよいのでしょうけれど、今日はあいにくご欠席でありますので、またそういうような意見の中で、事業についての意見を賀来委員の方が述べられておりますけれど、事業についてのご意見について、賀来委員、いかがでしょうか。

【賀来委員】 事前の意見に書かせていただいているのですが、個別の事業ごとの評価や総合的な評価の数値だけでは判断できないものがあると思うのです。具体的には出会いとか結婚に関する制度を実施しているという実施数は目標値となっているけれども、最終的には結婚に至る、というのが最終的な目標ではないかと思うので、実際にどれぐらいの人がそれで結婚しているのかというものを加えていく必要があるのではないかと考えてこれを書いたのですけれど。

【仲嶺会長】 目標値の立て方とか、さらにその項目、実際に調査をする項目とか、そういう部分がおそらくふかまればというふうなご意見なのかなとは思っておりますけれども。そういう反面、生の声を聞いてみるのはどうでしょうか、というようにところがまた佐藤委員の方から出ているのですけれども。

【佐藤委員】 はい。よく私が思うのですが、子どもたちとかのそういう意見、若い人たちが本当のことを話し合える場、ここでも私は初めの方はあまり話せなかったのですけれど、皆さんが1つ1つのことをすごく真剣に話し合う中で、それで少しでも私の意見も言えたらと思ってやってきました。こういうような場所、若い人たちの意見とか、お母さん方とか、そういう方々の意見を聞けるような取組を入れていくと、違う意見等、本物の声が聞けたらまたその先にたどり着けるのではないかと考えて書かせていただきました。

【仲嶺委員】 ありがとうございます。実は今、「めざす姿」とかそれから施策の体系とかについての中から少し私の方から説明させていただいたのですけれど。例えば私が少し感じていることは、具体的に第3期のことについてお話しますと、「具体像」の③の所では、「親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる」というような所があるのですけれども、十分に向き合うときを持つと言われて、何かその向き合う場の設定をイメージしてしまうような文言等が使われているのですけれど。例えば私が子育て中に「向き合え、向き合え」と言われても、向き合えないという、そういう子育てだったかなと思うのです。でも一緒に何かをする時間を持って、そのことを通して何か「楽しかったね」とか、そういうようなことができる、そういう経験は良い思い出として残っておったりしますので、こういうところの文言をやわらかいと言ったらおかしいのですけれど、何か本当に、一緒に寄り添うような文言を考えていただけるといいかなというふうに思っているところがございます。

今私の方でご指名したりとかしたのですけれども、そろそろ皆さんから手が上がるかなと思って。はい。

【神田委員】 すみません、私6ページの方に記載させていただいております。こちらにも書かせていただいておりますのですけれども、幼稚園、認定こども園、認定保育園の保育指針や教育要領の方が変わった中で、どの施設においても幼児教育の内容を統一し、共通化させるということで。これに伴ってまた来年度幼児教育センターが立ち上がるということで、一昨日全国会議がありまして、その中でしっかり幼児教育センターの中にはまって研修をしている自治体が少なからずありまして、来年度は大分県で立ち上がるようだというお話をしましたところ、九州では他の県は考えていらっやらないということで、大分県は先駆的な扱いであって、それに伴い、認定こども園、幼稚園、そして保育園の各委員が参加させていただいて土台を作ろうとしている姿に感銘いたしました。感謝いたします。

それに伴いまして、次に私が施策の体系で提案させていただいている所をずっと読むのも悪いので見ていただきたいと思うのですけれども。その中で私が挙げています、3番にあります「家庭・地域における子育て力の育成」ということで、先ほどからいろいろと、虐待等のお話もありますけれども、やはり親のモラル等が、地域の子育て力もそうなのですけれど、しっかり身につけられるような社会教育としての実践というか、県の取組をもう少し考えていただけたらと思います。具体的にと言われましたら、私も漠然として難しいのですけ

れど、やはりこういう情報が錯綜する中でそれに対する親の意識とか、そういう勉強の場などというのにも必要ではないかと思います。

前の子育て会議でも申しあげましたけれども、親が LINE 等のツールを使って先生方を中傷するような書き込みがあることで、子どもたちが学校の先生方に対して批判するとか、先生として見ないような姿を本当に最近多々感じる場合がございます。ですのでそういうツール等に対する親のあり方、関わり方とかいう部分を持っていけばもっと学校に対する意識も高まるのではないかと思います。

それと、一番下の6番にあります「次世代（親になる世代）に対する支援」というふうに書かせていただきました。合計特殊出生率が下がる中、不妊治療というものの支援ですね。私が少し聞いたところでは、体外受精等の助成金等があるとは聞いているのですが、体外受精というのは本当に不妊治療をした後に最後の最後にたどり着くところであると思います。実を話しますと、私も不妊治療をはさみまして、なかなか妊娠できなくて。それですと、本当に100万200万という単位で、もう20年前の話ですので、かかっていたのですが、やはりその部分、本当に子どもを持ちたいと思った時に病院に行ってみよう、多額な請求が来ないからとにかく行ってみようというふうに前に進めるような県の施策とか、表示があるだけでも違うのではないかと思いますし、中学生には少し早いのかもしれないのですが、高校生、大学生に対してやはり妊娠しやすい、藤本先生がいらっしゃるので、妊娠しやすい期間とか年齢というのがあると思うのです。やはり40代等になればリスクも高くなりますし、どの部分で妊娠すると妊娠しやすいのだということも、性教育だけではなくそういう意識を持つことで次に結婚を考えようとしたときに、そういう知識があるだけでも少しは違うのかなと思いました。ですので、今までそこまでのものが出てきてはいなかったのですが、もっと次の期は具体的に実践できるような打ち出しが必要になるのではないかと思いますので申しあげました。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。まだご意見をいただいております、今こちらの列ばかりですので、こちらの列でお願いいたします。

はい、では正本委員。

【正本委員】 大分県認定子ども園連合会の正本です。資料3の4ページ目にこれまで5年間の流れを書いております。私がこの会議に参加させていただいて、前期の5年、携わらせていただきました。この5年間で私としては認定子ども園の団体でありますから、大分県で認定子ども園が増えたということを実際にうれしく思っております。決して今

までの制度が悪かったわけではありませんが、多様な時代になって、親が働いている、いなくてもいいだけでなく、子ども、また子育てする保護者を受け入れることができるという認定こども園が普及したと言われており、それに対して私もすごくご協力できたのではなかろうかと振り返っております。

今後5年間としましては最初に岡田先生が言ったように、子どもを取り巻く大きな周辺も踏まえた施策をとというのはその通りだと思っております。私が少し付け加えさせていただきたいのは、この6ページ目の下に平成31年10月から幼児教育の無償化というのがスタートしますということ。この施策は誰のための施策か、というところをやはり少し踏まえていただきたいと思います。確かに今現状、やはり子育てをするにはお金がかかるということ、その軽減というのは今喫緊の課題としてはとても大切なことではあるので、ぜひここを進めていただきたいと思います。大切なのは子どもが今後この大分県をどうつくってこられるのか、というための幼児教育の無償化であるということ、つまり質の高い幼児教育を受ける子どもが今後日本や大分県を作っていくのだということ。目の前の大変さというのも踏まえるのですが、それ以外に15年後、20年後のための投資でもあるのだというときに、幼児教育の質というのをやはり次の5年のテーマではないけれども、踏まえていただきたいと思います。そのために幼児教育センターにはかなり期待をしております。やはり子どもの育ちの視点を5年後のプランに入れていただきたいと思います。

当初、これが始まったときに私が本当に衝撃を受けたのが、自己肯定感という話を結構ずっとしていたのを「そうだな」と思ったのです。意外と低い方がいて、これをどうしていくかというのが数値にも出ていたと思います。そして5年の間で一応上がってきているというのが、県でも話をしてみているんな分野の方が知恵を持ち寄ってこれを高めていったと思っております。子どもの育ち、どう育つかということのをしっかりと議論していく必要がある。大人の施策がいけないわけではないのですが、今確かに目の前の大変でしんどいことは課題として、待機児童も解消していかないといけないと思いますが、子どもたちがどのように育つかということのをこの5年、後期の計画に入れていただきたいと思いますともにもう1点。

最後の12ページにいろんなアウトカムの指標が出ておりますが、私が結構ずっと注目しているのが、⑤の「6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」をいつも結構注目しております。ワークライフバランスにどうにか踏み込めないかということのを思っております。本当にあわただしい世の中で、その中で子育てというのは、お父さんはやはりしたくてもうまくいかない、どうしても「お母さんがいい」とごねられたら、イクメンブルーになる

のも確かにそうだと思います。そういうのを分かってくれる世の中をといるのを、ここにワークライフバランスを何か強く後期の計画に入れられないかというのは少し思っております。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。時間も少し少なくなっていますので、まだご発言のない方々にもお願いしたいと思いますが、松田委員、いかがでしょうか。

【松田委員】 昨日、豊後大野市の方で子育ての包括支援センターの立ち上げの会議に参加して感じたことですが、60名の会員がいろんなワードを出している中に、支える、支えられないという言葉ではなくて「つながり」というものがどこの部署でも出ました。障がいの課でも子育ての課でも、保育園、幼稚園、こども園すべてで、みんなとつながることができるということが一番大事ではないかということが出ましたので、「めざす姿」の具体例の①に、地域に支えられながらという所につながりという言葉が入るといいなというふうに思いました。虐待の事件がたくさん起こる中で、児童相談所に対するすごく厳しい報道が、もちろんそうなのでしょう、私たちも虐待を受けた子どもたちを引き取って育てているわけですけれども、すごく厳しい報道がされて。また子どもが犯した犯罪等に関しても、母親を傷つけたとか無免許で親の車を運転して事故を起こしたとかいうときに、そういう子どもたちが児童相談所に今現在います、という報道が結構なされるのです。そのときにうちの子どもたちが、自分たちがファミリーホームに至るまでの経過の中に必ず児童相談所というのがあって、「そこはそんな悪い子がいるところなのか」という言葉が家の中で出ます。私も児童相談所から来たのに、そういうものが出るので、報道のところでそういう言葉が出るのが少し悲しいかなと思ったりしています。

【仲嶺会長】 よろしいですか。それではこちらのテーマの方で、ほかによろしいですか。
はい、では富高委員。

【富高委員】 私は先ほど児童相談所や虐待について質問をしましたが、目指すところは児童相談所が忙しくなくて、児童相談所だけがあれこれなくていい大分だと思います。そう思うときに、私はいつも子どもとともに過ごしている人間ですが、「めざす姿」の、先ほどから出てきています3番目の「親と子どもが十分に向き合うとき」という、ここは何か本当に真ん中に入れてくださっているから一番大事な所であろうと私は思っているのですが、こここのところに関わることをぜひ考えていただいて。去年の七夕に1人の女の子が「ママと散歩ができますように」ということを一番大きな願い事を書いていました。「日曜日は」と聞いたら「日曜日もママは仕事」、「じゃあママがお休みの水曜日は」と聞いたら「水曜日は

私がスイミング」とかその子が言ったのですが、ママと散歩をしたいというその夢がかなえられる社会になるといいなと。ママやパパと散歩をしたい、ということ、そういうふうに私は思っています。

そうしたときにそういう子どもたちの声や思いがこの子育て応援プランの中のどの辺にたくさん出ているのだろうというふうに思ったのです。私は自分の意見のところにも「子育てという言葉を書いてください」とか「子ども頑張れがあまり聞こえません」とかというようなことも書いてしまいましたが、基本姿勢の中では子どもの育ちの支援というところで、子どもの育ちをきちんと挙げてくださっています。そうであれば、1番や2番は子育てという言葉より子育てという言葉を使って、「もっと子どもが真ん中だよ、子どものことだよ」というようなことを明確にできるような言葉にさせていただけたらうれしいなというふうに思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。こちらのテーマが続きますので、PTA 連合会さんはいかがでしょう。

【左藤委員】 PTA 連合会の左藤です。実際に私も子どもを持つ母親として、大分県はいろいろご協力いただいていると感じております。子育てしやすい、働きやすい、安心して生活しやすい大分県に住んでいるのだという実感を持っていただければと思います。私も先ほどの富高さんのように「十分に向き合うときを持ち、お互いの喜びを感じることができる」は、忙しいですし、子どももしたいこともあるし塾もあるし、すごく忙しいです。うちの息子もそうです。私もすごく悩んでいます。その中で何かお互いが十分に面と向かって向き合わなくても、信頼関係を築くとか、その中で安心をしてこの人と親子でいることが安心である、ということになっていくこととか、絆が深まっていくということが、最終的にそれが喜びとか、よかったなというような気持ちにつながると思うのですけれども。十分に向き合うことだけが、それだけが方法ではないというか、そうでなくても信頼関係は築けるのでというような感じを受けました。

また意見の中で有馬先生が基本施策5に教育という文言を入れたらどうでしょうか、というご提案をされていて、それはすごくそう思いました。虐待の問題にしても、放課後クラブのことにしても、やはり環境につながっていくその中で教育していただく先生も、周りの地域の方もそうですが、その文言を入れるというのはすごく賛成します。有馬先生の意見を支持したいと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。

糸永委員、それではよろしく申し上げます。

【糸永委員】 私の意見はあまり、政策に反映しにくいような内容でありますので、こういう問題で一定の見識があるわけでもありませんので、なるべく発言しないようにしております。気が付くことは、1つは、今岡田先生に少し聞いたのですが、子育て日本一というのが予算案の9ページにあります。予算を盛り込んで1つの構想を推し進めておると思います。中央省庁がランク付けをして、何かを集計して、それで1番はどこ、3番はどこというランク付けをしておるわけではないのだという、岡田委員に聞いたらそういうことです。そうであっても、それならばいつのところまできたら、どこまで来たら日本一と思うのか、というのがやはりあると思うのです。大分県の中で県民の皆さんが、あるいは該当する子育て世代の方たちが「相当数、日本一育てやすい大分県だ」という、いろんな各種政策をこのように盛り込んでいくわけですから、知事さんを筆頭に大変熱心な取組をしておるわけですから、国会等においてピシッと数値化はできなくても、おおよそこの辺にいるぞというのを何か明確に出していただくと分かり良いと思います。

この前12月に私は地域の、滝尾地区の自治会の連合会ですが、この委員になったのだ、という話を忘年会の中で、委員17、8人で飲んでいるときに話をしました。そうしたら「日本一を狙うのは大変良いことだ、それなら大分県は今何番か」と聞かれて返答に窮したわけです。ですからきちんと今5番だ、7番だと言わなくても、おおよそこの辺だという、上位にいるのか、どこら辺にいるのかというのを明確に出すとわれわれ素人は分かり良いと思います。そして県の政策としても手ごたえが出ると思います。素人に、県民に分かりやすくそこら辺が説明できるといいなと思います。

そして例えば、去年知事の話の中で、大分県は健康寿命は男が6番で、女性が8番とかいう話がありました。要するに1桁、全国の上位ですよ、健康寿命。だからあのようによく出なくても、そういう目標というか、「何年後には日本一を狙うぞ」とか、「今はこのぐらいだ」というようなものがあると、例えばこれを委員の中の資料にはそういうものが毎回出て、だから政策に予算その他も、今いろんな意見が出ておるようなことも盛り込んで、「来年はこのぐらいまで上がるように努力しますよ」と。「5年後には日本一だぞ」と、あるいは5年は無理でも何年後はこうだ、というようなものがあると非常に政策として分かり良い。力を入れておることはよく分かりますし、われわれもことあるごとに関係者との話の中にそういうことを言っております。しかし今のような感じでは少し私も分かりにくい、

そういう点がありますので、お答えがあればお聞きしたいし、ご検討いただければと思います。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。

【糸永委員】 答えがありますか。

【仲嶺会長】 はい。

【長谷尾部長】 健康寿命につきましては、これは国がいわゆる国民生活調査の中で順位まで出しています。ところが子育てに関しては国がどの県が何番だというのはありません。したがって、私も今日、今お手元にあります資料の3の12ページにありますけれど、「おいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」のアウトカム指標という資料がございます。これが上がった下がったというもの、これで全国順位をある程度把握してやっているのですが、これを見ますと29年度、直近では11位です。一番下、その表の29年度の達成率という所が、15位、15位、11位、11位となっております。

あえて言いますとこの11位というのは、これは大分県の独自の指標なのでこれを高い位置に持って行こうということでやっているのですけれども、中にはいろいろございまして。右に上がった後に右に下がったという指標もございます。例えば保育所の3つ目の待機児童の辺りは、これは29年度が35位、505人でしたけれども、実は30年度、昨年4月には13人まで減っています。こういったものがまた次年度は上がって行くであろうというようにいろいろ出てくるのです。一応ここに書いていますように、子育て支援サービスの観点、親と子の向き合う時間への観点、それと合計特殊出生率、それと妊娠・出産に満足しているか。そしてこれは中学3年生を対象に聞いているのですけれども、自分にはよいところがあるか、とか学習の、学力テストの順位とか、こういったいろんな資料をもってやっています。そういったところでございます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。終了時間が近づいてまいりましたけれども、このメンバーで最後という感じになりますので、あと2、3人の方がご発言をいただいておりますけれども、藤原委員、藤本委員、塩月委員、何かコメントがございましたか。

【藤本委員】 大分県医師会の代表をしましてまいっております、藤本です。自身は小児科医です。第4期に向けては特別こは、ということよりも評価を重視し、3期できなかったところを次の計画で実現できるようにすればいいのではないかという。そうして皆さんがおっしゃるように、子どもが育つ環境整備と、育てる側は親の育てやすさ、目標は安心して産み、

育てることができる環境、環境であれば整理しやすいと思います。そういう視点から具体的な方策をたてればいいのではないかというふうに思っております。

【藤原委員】 大分商工会議所の藤原です。経済団体からとは言うものの、そのような大きな所からのお話はできませんので。私も子どもを育てていて、今大学生と高校生になろうとしている子どもがいるのですけれども、最初は結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のないという言い方がとても良い響きで安心というところがありましたので、今回の4期計画についても、子育て日本一を目指す中に入っているのと、それから大きくなっていくまでの自己肯定感というところも先ほど意見がありました、とても大事だということで、この言葉が入っていることがとても良いなと思います。4期につきましても現状を踏まえたいうでの新しい取組がプラスされていくことを願っております。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。

【塩月委員】 時間がない中大変申し訳ありません。私は2つの立場で意見というか感想を述べさせていただきたいと思います。本日は労働組合の連合会という形でこの場に来ています。県民会議の方にはこれまでも参加させていただき、皆さんの要望等いろんなことを受けて皆さんに出しているところでありますけれども、労働組合も実は8月24日に知事に対して直接、応接室で、そして昨年10月22日23日につきましては、部局長、部長さん等に対してその場で、例えば本計画、第3期計画に対する取組の充実、待機児童の解消、児童養護施設についての実態調査等、いろいろな要望をしているわけであります。今後とも引き続き、労働組合としての意見を述べながら、県と連携してやっていきたいというふうに思っています。そういう取組をしているというところで皆さんの方には1つ、ご紹介をしておきたいというふうに思います。

そしてもう1つの立場ですけれども、私自身も親としまして子どもが3人おります。今日も含め、この子育て県民会議の議論ですけれども、どうしても育児、子育てという言葉になりますと、子どもが小さい頃の話と言いますか、それと支援にどうしても行きがちなのですが、うちは上の子がもう高校生ということで、次は大学ということになりますと、子育てはやはりずっと、永遠に続いていくのかなと。もちろん子どもが成人して大人になれば終わりですけれども、先ほどお話に出ました幼児の教育の無償化といった話が出ておりました。大学に行ってもやはりお金がかかってきますし、卒業した子どもは奨学金を借りていた場合、400万近くの借金を抱えて社会人になるという問題もあります。そういった部分にも少し視点を置いた育児、子育て、もっと余裕があれば小さい幼児教育からもう少し、高校、大学ま

での充実も含めた中での議論も必要かなというふうに少し思うところがありましたのでお伝えします。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。お時間がない中、コメントありがとうございます。

それではもう終了時間が近づいておりますので、これで議事を終了いたします。

【広瀬知事】 今日大変ご熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。今日、来年度の予算について、いろいろご議論いただきましたけれども、その中で3点申し上げておきたいと思います。1つは児童虐待の件につきまして大変ご心配をおかけいたしましたけれども、これは大分県の対応は、全国的にみてもおかげさまで進んでいるものだと思いますけれども、しかしやはり何とんでもこのような事件が起こったのでは本当に大分県にとって大きな不安材料になりますから、絶対に起こさないというつもりで、これからも児童福祉司や臨床心理のお話もありましたけれども、こういう方も含めて人的な体制の整備とか予算の整備とか、この辺は十分に気を付けながらしっかり体制を整えていきたいと思っております。断固、県では許さないというつもりでこれからもやっていきたいと思っております。

それから小学校に入る前の保育園、幼稚園、あるいは認定こども園の教育無償化の話等々がこれからあるわけでございますけれども、それにつきまして、やはり質の向上確保というのが大変大事だというお話がありました。私立の幼稚園も含め、それから公立の幼稚園も含めまして、そこら辺はやはり就学前の幼児教育というのは非常に大事だという認識に立って、しっかりと子育ても充実をしていかなければならないというふうに思っております。この点もよろしく願いいたします。

それから3点目でございますけれども、放課後児童クラブはやはり就学前の議論がこれまで中心でありましたけれども、やはり放課後児童クラブも年を重ねるたびに出てくるわけでございます。ところどころまだまだ大分県内は十分に質の面でも量の面でも足りないと思っておりますので、十分気を付けてやっていきたいと思っております。

それから委員の中から研修の内容についてご注意がありましたけれども、そんなことも含めながらきめ細かく対応していきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いします。いろいろいただきましたけれども、特にこの3点はしっかりやってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それから計画の見直しについても大変重要なご指摘をいただきましたけれども、特に大事なことは、1つは目標値をどのようにするかというお話がございました。大変ハッとさせられるような生の声、あるいは本音をしっかりと聞いていく必要があるぞ、というお話もござ

いましたけれども、その通りだと思います。われわれはこの子育て満足度日本一の大分県を目指すのだという問題意識の背景には、やはり少子高齢化が進み人口減少が大変な勢いで進んでいるということ、これに何とか歯止めをかけたいというのが背景にあるものですから、非常に気持ちのうえではそれがはやると言いますか、そういうところが重要というのが頭にあります。しかしそれと実際の県民の皆さんの、特に子育て中の若いお父さんお母さんの気持ちとはだいぶ違うかもしれない。やはり生の声をしっかり聞くというところを忘れないようにして、そこの制作の狙いと、それから本当の気持ちとのギャップがないようにしていけないといけないなとしみじみ思ったところであります。

それからもう1つ大事なご指摘があったのは、この子育て満足度日本一の実現に向けては、ご家庭の問題もあるし、それから幼児教育も含めて教育機関の問題もあるし、それから地域の役割もある。その辺りが3つとも一緒に、きちんと歩調を合わせながらやる必要があるなということがございました。

それから特にやはり子育てというのは親と子が十分に向き合えるようにやるのが大事なのだというお話がございましたけれども、それも忘れがちでございますが、非常に大事なポイントだと思います。忘れないようにしっかり、頭に入れながら家庭、教育機関、そして地域のそれぞれの役割、果たすべき責任といったようなものをしっかりと押さえながらやっていきたいと思っております。

それから、やはり幼児教育の無償化というのがいよいよこれから本格的に出てくるわけでございますから、それに関連して、先ほども申しあげましたけれども、幼児教育センター等を充実させながら教育の質を十分に維持向上できるような体制を取っていくということも十分気を付けていきたいというふうに思っております。

それからもう1つ大事なご指摘があったと思っておりますけれども、いろいろ政策を考えるのに、それを利用していただく方々に政策メニューが知られていないのではないかと、政策メニューの周知をもう少し考えていく必要があるぞということをご指摘いただきました。これはよく言われることでございますから、今回も忘れないようにしっかりメニューの周知ということも考えていきたいと思っております。今日いただきました大変貴重なご意見も、よく頭に入れてしっかりやっていきたいと思っております。本当にありがとうございました。

【羽田野主幹】 皆さん、ありがとうございました。長時間にわたって、貴重なご意見をいただきました。これをもちまして「平成30年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を終了いたします。本当にありがとうございました。